

令和 6 年玉村町議会第 1 回臨時会会議録第 1 号

令和 6 年 2 月 6 日（火曜日）

議事日程 第 1 号

令和 6 年 2 月 6 日（火曜日）午後 2 時 3 0 分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
 - 日程第 2 会期の決定
 - 日程第 3 議案第 1 号 玉村町手数料条例の一部改正について
 - 日程第 4 議案第 2 号 令和 5 年度玉村町一般会計補正予算（第 1 0 号）
 - 日程第 5 議案第 3 号 工事請負変更契約の締結について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１２人）

1 番	羽 鳥 光 博 君	2 番	堀 越 真由子 君
3 番	松 本 幸 喜 君	4 番	笠 原 則 孝 君
5 番	小 林 一 幸 君	6 番	月 田 均 君
7 番	備前島 久仁子 君	8 番	三 友 美恵子 君
9 番	高 橋 茂 樹 君	10 番	浅 見 武 志 君
12 番	新 井 賢 次 君	13 番	石 内 國 雄 君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	石 川 眞 男 君	副 町 長	萩 原 保 宏 君
総 務 課 長	齋 藤 善 彦 君	健康福祉課長	岩 谷 孝 司 君
住 民 課 長	丸 山 智 志 君	環境安全課長	高 柳 功 君

事務局職員出席者

議会事務局長	関 根 伸 行	局 長 補 佐	萩 原 穰
庶務係兼 議事調査係	重 田 智 美		

○宇津木治宣議員追悼

◇議長（石内國雄君） 会議の冒頭ではありますが、この際一言申し上げさせていただきます。

皆さんもご承知のとおり、去る２月２日の早朝に宇津木治宣議員が急逝されました。この突然の悲報は、誠に痛恨に極みに堪えないところであります。

宇津木治宣議員の逝去を悼み、謹んでお悔やみを申し上げますとともに、衷心より哀悼の意を表します。

ここに、宇津木治宣議員の冥福をお祈りし、黙祷をささげたいと思います。皆さん、ご起立をお願いいたします。それでは、議席番号１１番宇津木治宣議員に我々の誠をささげ、黙祷をいたします。

黙祷。

〔黙 祷〕

◇議長（石内國雄君） お直りください。着席をお願いします。ありがとうございました。

宇津木治宣議員には、安らかなる旅立ちをお祈りいたします。

なお、３月の令和６年玉村町議会第１回定例会の会議の冒頭には、改めて宇津木治宣議員の追悼の儀を執り行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、会議を始めます。

○開会・開議

午後２時３０分開会・開議

◇議長（石内國雄君） ただいまの出席議員は１２名であります。定足数に達しておりますので、これより令和６年玉村町議会第１回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

○日程第１ 会議録署名議員の指名

◇議長（石内國雄君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、玉村町議会会議規則第１２７条の規定により、８番三友美恵子議員、９番高橋茂樹議員の両名を指名いたします。

○日程第２ 会期の決定

◇議長（石内國雄君） 日程第２、会期の決定について。

本臨時会の会期につきましては、本日、２月６日の午後１時３０分より議会運営委員会を開催し、審査をしておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

浅見武志議会運営委員長。

〔議会運営委員長 浅見武志君登壇〕

◇議会運営委員長（浅見武志君） 報告いたします。令和6年玉村町議会第1回臨時会が開催されるに当たり、本日午後1時30分より、役場4階会議室において議会運営委員会を開催し、議事日程を作成いたしましたので、報告申し上げます。

詳細につきましては、お手元に配付してあるとおりでございます。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたします。

町長から提案される議案は、条例の一部改正と補正予算に関する議案2件のほか、工事請負変更契約の締結に関する議案が1件の計3議案であります。

本臨時会の効率的かつ円滑な議会運営ができますよう各位のご協力をお願い申し上げまして、報告といたします。

◇議長（石内國雄君） 以上で議会運営委員長の報告を終了いたします。

お諮りいたします。

令和6年玉村町議会第1回臨時会の会期は、ただいま議会運営委員長の報告のありましたとおり、本日1日限りとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定いたしました。



○日程第3 議案第1号 玉村町手数料条例の一部改正について

◇議長（石内國雄君） 日程第3、議案第1号 玉村町手数料条例の一部改正についてを議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 提案説明の前に一言申し述べさせていただきます。

このたび宇津木治宣議員におかれましては、2月2日に急逝されました。突然の訃報に驚くとともに、深い悲しみに包まれたのを覚えております。生あるものは必ず滅すという人の世の常とは申しながら、あまりにも突然の出来事に運命の厳しさを嘆かずにはおられません。

宇津木議員は、平成9年10月の玉村町議会議員選挙において初当選以来、26年4か月の長きにわたり在職され、その豊富な経験と卓抜なる識見をもって町民の負託に応え、町の教育、文化、福祉の向上と地方自治の進展に尽力されました。ここに深く哀悼の意を表し、ご冥福をお祈り申し上げます。

議案第1号 玉村町手数料条例の一部改正についてご説明申し上げます。本案は、戸籍法の一部改

正に伴い、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に準じて、条例の一部を改正するものです。

主な改正内容といたしましては、電子証明書提供用識別符号の発行事務が追加されますことに伴い、徴収する手数料を定めるものです。

また、戸籍謄本の広域交付に伴い、「磁気ディスクをもって調整された戸籍及び除籍に係る書面」という表記を「戸籍証明書及び除籍証明書」に改め、字句の整理を行うものです。

ご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

◇議長（石内國雄君） 提案説明が終了いたしました。

これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



○日程第４ 議案第２号 令和５年度玉村町一般会計補正予算（第１０号）

◇議長（石内國雄君） 日程第４、議案第２号 令和５年度玉村町一般会計補正予算（第１０号）を議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 議案第２号 令和５年度玉村町一般会計補正予算（第１０号）についてご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に１億２，４９２万１，０００円を追加し、歳入歳出予算の総

額を１２６億６，９１７万９，０００円とするものでございます。

主な補正内容につきましては、長引くエネルギーや食料品価格等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得世帯に対し給付金を支給することにより、その実情を踏まえた生活の支援を行うものでございます。

具体的には、令和５年１１月２日に閣議決定されたデフレ完全脱却のための総合経済対策を踏まえ、個人住民税の均等割のみが課税される世帯に対し、１世帯当たり１０万円の給付を行うほか、住民税均等割非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯の１８歳以下の児童について、子供１人当たり５万円の加算給付を行うものでございます。支給時期につきましては、補正予算可決後、速やかに対象となる世帯等を抽出し、年度内に支給できるよう進めてまいります。

なお、これらの給付金に係る経費につきましては、国から物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金として交付される予定です。

ご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

◇議長（石内國雄君） 提案説明が終了いたしました。

これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



○日程第５ 議案第３号 工事請負変更契約の締結について

◇議長（石内國雄君） 日程第５、議案第３号 工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 議案第3号 工事請負変更契約の締結についてご説明申し上げます。

本案につきましては、令和5年9月1日に議会のご議決をいただきました玉村町クリーンセンター年次整備工事について、変更契約を行うものでございます。

変更理由といたしましては、当初設計にて使用予定であった断熱レンガにつきましては、元日の能登半島地震により七尾市にある製造工場が被災し、納品することが困難な状況となってしまったため、部材の一部を変更し、工事を施工するものでございます。これにより235万4,000円増額となり、変更後の契約金額を7,550万4,000円とし、令和6年2月2日に建設工事変更請負仮契約を締結いたしました。

つきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

◇議長（石内國雄君） 提案説明が終了いたしました。

これより本案に対する質疑を求めます。

1番羽鳥光博議員。

〔1番 羽鳥光博君発言〕

◇1番（羽鳥光博君） 1点教えてください。

玉村町クリーンセンター年次整備工事に係る経費につきましては、広域的にやれば国庫補助事業の対象、単独の場合は全額町単、基本的にそういう理解でよろしいでしょうか。国庫補助がこの経費に充てられていますか。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） お答えいたします。

年次整備工事につきましては、町の100%単費でございます。国費はありません。

以上です。

◇議長（石内國雄君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 質疑終了と認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



○字句等整理委任について

◇議長（石内國雄君） お諮りいたします。

玉村町議会会議規則第４５条の規定に基づき、本会議の議決の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。



○閉 会

◇議長（石内國雄君） 以上をもちまして、本臨時会に上程されました議案の審議は全て終了いたしました。慎重審議いただき、誠にありがとうございました。

これをもちまして令和６年玉村町議会第１回臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後２時４５分閉会